

松和園(ショートステイ) 利用料金表

(1)介護サービス費(1日当たり)

介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位		451	561	603	672	745	815	884
加算	サービス提供体制加算Ⅲ	6						
	夜勤配置加算Ⅰ2	13						
	機能訓練指導員配置加算	12						
	1日単位小計(a)	469	579	634	703	776	846	915
	処遇改善加算Ⅰ(a)×14.0%	66	81	89	98	109	118	128
単位合計		535	660	723	801	885	964	1,043
円換算(単位数×10.17)		5,437円	6,713円	7,350円	8,150円	8,997円	9,808円	10,608円
利用者負担額(1割負担)		544円	671円	735円	815円	900円	981円	1,061円
利用者負担額(2割負担)		1,087円	1,343円	1,470円	1,630円	1,799円	1,962円	2,122円
利用者負担額(3割負担)		1,631円	2,014円	2,205円	2,445円	2,699円	2,943円	3,182円

送迎が必要な場合

1回 214円(1割負担)

1回 427円(2割負担)

1回 641円(3割負担)

※通常の送迎の実施地域外も同一料金です。

(2)食費・居住費(※世帯の所得段階により負担額が変わります。夫婦は分離していても一世帯です。)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費(1日限度額)	300	600	1,000	1,300	1,445
朝食					300
昼食					605
夕食					540
滞在費(1日)	0	430	430	430	915
食費+滞在費(1日)	300	1,030	1,430	1,730	2,360

第1段階
第2段階
第3段階①
第3段階②
第4段階

非課税
世帯

課税

老齢福祉年金受給、生活保護受給の方。 預貯金等が単身1,000万円、夫婦2,000万円以下
年金収入等が年間80.9万円以下。 預貯金等が単身650万円、夫婦1,650万円以下
第3段階① 年金収入等が年間80万円超120万円以下。預貯金等が単身550万円、夫婦1,550万円以下
第3段階② 年金収入等が年間120万円超 預貯金等が単身500万円、夫婦1,500万円以下
第4段階 上記いずれにも該当しない方。

(3)日常生活に関わるもの

医療費、理美容代(カット1500円)、日用品費、個人使用電気代(1日50円)、お買い物代行(250円/回)
(第1月・第3金)